

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	工事費	進捗率				
かんがい排水事業	19	鈴鹿川沿岸地区	鈴鹿市 楠町		【全体事業概要】 受益面積2116ha 管路工23.1km 揚水機工2箇所	H4	8,610	81%	管路工は21.4km完成し、揚水機工は1箇所完成する。このため平成15年度からポンプの供用を開始するため受益地の66%で効果が発現する。	投資効果 B / C = 1.07	平成17年度の完成を目標に事業を推進していく。	19番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、水路の老朽化、生活排水の混入、維持管理の困難化等の解消のため、幹線用水路をパイプライン化し、安定した用水の供給を図るといった事業の必要性、残る事業費、事業期間もわずかといった事業進捗状況から判断し、事業継続を了承する。 しかし、事業完了後は営農計画の達成に不断の努力を怠らないこと。 また今後の農業農村整備事業の実施に当たっては、具体的な営農計画を見通した事業計画の策定を行うこと。
						8,327	80%					
					【事業目的】 水路の老朽化、生活排水の混入、維持管理の困難化等の解消のため、幹線用水路をパイプライン化し、安定した用水の供給を図り、農業経営の合理化と生産性の向上を図る。	H17	283	86%				
ほ場整備事業	17	伊勢北部地区	伊勢市		【全体事業概要】 整地工 A=69.4ha 道路工 L=11.9km 用水路工 L=13.2km 排水路工 L=8.9km 排水機場 1ヶ所	H4	1,549	97%	整地工A=69.4haのうち平成13年度までに68.6haが整備され、平成14年度にすべて完了する。また、排水機場は平成8年度に設置され、機能を発揮している。	B/C=1.35 コスト縮減については他事業の残土流用や再生骨材の使用等	平成14年度に残っている0.8haの工事と換地確定測量を実施し、平成15年度に補完工事と換地処分を実施して、事業完了する。	17番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、農地等の区画形状の変更、その他のほ場条件の整備により農業生産性の向上を図るため事業継続を了承する。
						1,482	96%					
					【事業目的】 農地等の区画形状の変更、その他のほ場条件の整備を行うことにより、農業生産性の向上を図り、併せて農業構造及び農村生活環境の改善に資する。	H15	67	100%				
湛水防除事業	18	西黒部地区	松阪市		【全体事業概要】 受益面積175.1ha 排水機場φ1500mm×330ps×2台 排水路工3175m	H4	1,913	83%	平成10年度に排水機場が完成しており、既に供用を開始している。排水路工は下流より615m完成。	投資効果 B / C = 1.06	平成15年度以降の残工事である排水路工2560mを平成17年度に完成させる。	18番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、近年の湛水規模の増大に対応し、農地及び公共施設の湛水被害を防止するための事業の必要性は理解し、事業継続を了承する。 ただし、計画の策定に当たっては、他事業とのコスト比較を含め、総合的な治水の考え方を整理すべきである。また、当効果を長期間発揮させるためには、流域内の土地利用計画との整合を十分に図るよう努めるべきである。
						1,808	82%					
					【事業目的】 流域の開発や、河道堆砂に起因する排水不良による流域の増により「流出量の増大」が起こり、湛水規模が一層拡大しているため、排水機の増設と排水路の改修を行い、湛水被害の防止を図る。	H17	105	83%				
農地開発事業	16	川島地区	四日市市		【事業概要】 造成工 A=44.6ha 区画整理工 A=25.7ha 道路工 L=10.0km 用水路工 L=12.7km 排水路工 L=13.8km 防災施設工 4箇所	S62	3,172	98%	平成13年度までに造成工、区画整理が完成し、平成14年度は、用水路工、土壌改良工を実施し、営農組織を立ち上げる予定。平成15年度に換地業務を完了し、事業完了する。	B/C=1.02 再生材の使用、法面種子吹付により、コスト縮減に努める。	平成15年度に換地処分を行い、事業完了とした。	16番については、昭和62年に事業採択され、15年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、経営規模の拡大及び生産組織の確立を図るため、農地造成を行い、近郊農業としての産地形成を行うといった事業目的及び残る事業費、事業期間もわずかといった事業進捗状況から判断し、事業継続を了承する。 しかしながら、農地を継続的、安定的に利活用するよう条件を整備すべきである。 また今後の農業農村整備事業の実施に当たっては、具体的な営農計画を見通した事業計画の策定を行うこと。
						3,017	98%					
					【事業目的】 農地造成を行い、経営規模の拡大及び生産組織の確立を図る。	H15	4	100%				

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費 用地費	進捗率					
農道整備事業	20	磯部浜島四期地区農林漁業用揮発油税財源替農道整備事業	浜島町 磯部町		【事業概要】 延長 1.5 km 幅員 5.5 (7.0) m	H 4	562	40%	全体1.5 kmのうち0.44 kmを完成。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 1.95 コスト縮減については再生材の利用、残土の現場内処理。	残る用地を早期に確保し、事業の早期完成を目指して、継続して事業を推進する。	20～21番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、生産コストの低減等農業経営の安定化を図るとい事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、事業継続を了承する。
					【事業目的】 磯部・浜島両町にまたがる基幹農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。		H 1 6	61					
農道整備事業	21	伊賀3期地区広域農道整備事業	上野市 青山町 大山田村 伊賀町		【事業概要】 延長 10.4 km 幅員 5.5 (7.0) m	H 4	7,591	63%	全体10.4 kmのうち5.9 kmを完成。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 2.21 コスト縮減については再生材の利用、残土を他事業の必要箇所に搬入、伐採木を法面緑化に利用。	残る用地を早期に確保し、事業の早期完成を目指して、継続して事業を推進する。	しかしながら、路線全体の完成に長期を費やしていることから、工期短縮をはかり、早期に効果を発現するよう、また、事業完了後の実績評価にも努めるよう求めるものである。 また、20番において国立公園内での事業であることから、環境に十分配慮すべきであり、特に法面緑化においては、原則として地域植生の利用を図ること。
					【事業目的】 伊賀地域を結ぶ基幹農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。		H 1 8	1,059					
3	相模地区建設海岸事業	鳥羽市			【全体事業概要】 人工リーフ L = 450m 突堤 2基 養浜 V = 129,000m <sup>3</sup>	S 6 1	1,833	69%	平成14年度末で人工リーフと養浜を除いて完了する。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 2.32	平成18年度の完成を目標に事業を推進していく。	
					【事業目的】 台風及び低気圧時の高潮災害から、背後住民の生命・財産を守る。		H 1 8	-					
4	鳥羽港湾湾海岸事業	鳥羽市			【全体事業概要】 護岸 L = 628m	H 3	2,540	35%	全体延長628mのうち、平成14年度末で240.6mが完成する見込みである。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 2.6, 2.7 新たな工区に着手する場合は、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	平成23年度の完成を目標に事業を推進していく。	
					【事業目的】 台風及び低気圧時の高潮災害から、背後住民の生命・財産を守る。		H 2 3	-					

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費	進捗率					
海岸事業	5	的矢港海岸（的矢地区）港湾海岸事業	磯部町		【全体事業概要】 護岸 L = 1,373m	S 6 1	4,910	53%	全体延長1,373mのうち、平成14年度末で571.5mが完成する見込みである。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 6 . 8 9 新たな工区に着手する場合は、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	平成20年度の完成を目標に事業を推進していく。	4番から6番については、昭和61年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を終った事業であり、その後4年を経過して継続中の事業である。また、7番については平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、4番から6番の事業については、背後に密集した人家、公共施設等を高潮から保全するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。
					【事業目的】 台風及び低気圧時の高潮災害から、背後住民の生命・財産を守る。		H 2 0	-					
					【全体事業概要】 突堤 4基 護岸 L = 560m 離岸堤 L = 180m 養浜 V = 60,000m <sup>3</sup> 潜堤 L = 195m 遊歩道 A = 2,240m <sup>2</sup>	S 6 1	4,401	89%					
【事業目的】 周辺に公営の公園等の整備されたところ、またはその予定があり、完成後には一体的に効果が発揮できる箇所において、海岸保全とあわせて、利用にも配慮した海岸整備を行う。	H 1 7	-	-										
7	阿津里浜地区建設海岸事業	志摩町		【全体事業概要】 人工リーフ L = 140m 養浜 V = 68,700m <sup>3</sup> 緩傾斜堤防 L = 471m 突堤 1基	H 5	2,537	61%	平成14年度末までに突堤については完了しており、人工リーフは63m、養浜は61,900m <sup>3</sup> 、緩傾斜堤防は307mが完成する予定である。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 1 . 7 2	平成17年度の完成を目標に事業を推進していく。		
				【事業目的】 周辺に公営の公園等の整備されたところ、またはその予定があり、完成後には一体的に効果が発揮できる箇所において、海岸保全とあわせて、利用にも配慮した海岸整備を行う。		H 1 7	-						-

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業